

「東大阪市人権文化部文化室文化財課所管施設機械警備業務」委託

（長期継続契約）

制限付き一般競争入札実施要領

令和7年9月

東大阪市人権文化部文化室文化財課

目次

- 1) 制限付き一般競争入札実施要領
- 2) 「東大阪市人権文化部文化室文化財課所管施設機械警備業務」委託（長期継続契約）に係る
現地見学日程希望表
- 3) 質疑書【様式サンプル】
- 4) 入札参加申請書（様式1）
- 5) 誓約書（様式2）
- 6) 業務実績書（様式3）

制限付き一般競争入札実施要領

1 入札に付する事項

- (1) 件名 「東大阪市人権文化部文化室文化財課所管施設機械警備業務」委託（長期継続契約）
- (2) 業務内容 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 令和7年12月1日から令和12年11月30日まで（60か月）
※履行期間前までに、必要な作業を完了させること
- (4) 委託場所 東大阪市立郷土博物館、俊徳道倉庫、八戸ノ里倉庫、近江堂倉庫
- (5) 入札金額 月額委託料（税込）
- (6) 資料配布 仕様書等は、「5 現地見学」に参加したときに配布します
- (7) 担当課 人権文化部文化室文化財課（以下「文化財課」という）

2 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場所 東大阪市荒本北一丁目1番1号
東大阪市役所本庁舎16階 人権文化部文化室文化財課
- (2) 日時 公告日（令和7年9月4日）より入札日時まで

3 入札に参加する者に必要な資格

現地見学申込み時から入札日までの間において、次に掲げる要件を満たしていること

- (1) 東大阪市財務規則第88条の2第1項の規定により、令和6・7・8年度東大阪市入札参加有資格者名簿（物品・役務）に登録されていること
- (2) 希望職種が、業種・種目業種「019（警備）-001（施設警備・機械警備）」であること
- (3) 過去5年間（令和2年4月1日～令和7年3月31日）
 - ・博物館法に定める機関、及び博物館相当施設等
 - ・文化財施設（倉庫・収蔵庫・保管庫等を含む）において、機械警備業務を受注したことがあること（他市町村可）
- (4) 東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止期間中でないこと
- (5) 東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外措置中でないこと
- (6) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと
- (7) 落札日の翌日から履行期間開始日までの間に、本業務を円滑に遂行できるよう、本業務の迅速かつ安全な履行を確保すること。

4 スケジュール

項目	日程	手続の方法等	詳細
現地見学の申込み	令和7年9月9日（火）正午まで	電話・メールにて文化財課に連絡	5を参照
現地見学日時の案内	令和7年9月11日（木）	文化財課よりメールにて案内	
現地見学	令和7年9月16日（火）から19日（金）	ア）・イ）とも参加必須	

	ア) 三倉庫(約半日) イ) 博物館(約1時間)	ア) 三倉庫見学の際に仕様書等一式配布	
質疑受付	令和7年9月24日(水) 正午まで	文化財課へメール	6を参照
質疑回答	令和7年9月26日(金)	ウェブサイトにて公開	
入札参加資格確認申請	令和7年9月29日(月)から30日(火)	持参・郵送・メールで文化財課へ	7を参照
入札参加資格確認結果	令和7年10月1日(水)	文化財課よりメールにて	
入札参加資格確認結果に対する質問	令和7年10月3日(金)まで	参加資格を認めない旨の結果に対する説明を求める場合、書面にてメールで文化財課へ	
上記に対する回答	令和7年10月6日(月)	文化財課よりメールにて回答	
入札参加の辞退	令和7年10月8日(水) 入札開始まで	電話にて文化財課に連絡 辞退届提出時に仕様書等一式も返却してください	8を参照
入札及び開札	令和7年10月8日(水) 午前10時から正午	本庁舎16階会議室 ※仕様書等一式を返却	9を参照

5 現地見学

現地見学の申込みについては、電話とメールで以下のとおり、行うこと

① 以下の一覧を参考に、9月9日(火) 正午までに、メールで日程希望表(別紙参照)を送信

第1希望から第3希望まで記入してください

② メール件名は「機械警備業務現地見学日程希望(会社名)」とすること

メール送信先:文化財課 bunkazai@city.higashiosaka.lg.jp

③ メール送信に合わせて、文化財課へメール送信の旨を電話連絡(9月9日午後3時まで)

④希望日時を調整したのち、文化財課より、9月11日(木)に、メールにて、日時及び見学先の地図等を送信

※文化財課から、見学日時の連絡が届いていない場合、9月11日(木) 午後3時以降、電話にて、文化財課にその旨、申し出ること

●現地見学日時・場所・行程等一覧

ア) 三倉庫／仕様書等一式配布

俊徳道倉庫(東大阪市荒川)／八戸ノ里倉庫(東大阪市中小阪)／近江堂倉庫(東大阪市近江堂)

	日時	行程
A	9月16日(火) 午前9時～正午	八戸ノ里倉庫→近江堂倉庫→俊徳道倉庫
B	9月16日(火) 午後1時～午後4時	俊徳道倉庫→近江堂倉庫→八戸ノ里倉庫
C	9月17日(水) 午前9時～正午	八戸ノ里倉庫→近江堂倉庫→俊徳道倉庫
D	9月17日(水) 午後1時～午後4時	俊徳道倉庫→近江堂倉庫→八戸ノ里倉庫
E	9月18日(木) 午前9時～正午	八戸ノ里倉庫→近江堂倉庫→俊徳道倉庫

イ) 市立郷土博物館（東大阪市上四條町）

	日時	場所
①	9月19日（金）午前9時30分～午前10時30分	市立郷土博物館
②	9月19日（金）午前11時～正午	市立郷土博物館
③	9月19日（金）午後1時～午後2時	市立郷土博物館
④	9月19日（金）午後2時30分～午後3時30分	市立郷土博物館
⑤	9月19日（金）午後4時～午後5時	市立郷土博物館

予備日（荒天時等）：9月18日（木）午後、9月22日（月）

＊三倉庫見学时に、仕様書等一式を配布（1者1部）

＊各施設とも、駐車場有（駐車スペースに限りあり）

交通手段等は各自で手配すること（市立郷土博物館へのアクセスは、急な坂道・狭道有）

＊空調設備がない施設もあるので、暑さ対策等を講じること

＊バリアフリー非対応

＊俊徳道倉庫には、飲食厳禁及び土足禁止としている場所があるので、文化財課担当者の指示に従うこと

＊現地見学では、各フロア・フロア内設備・施設外観等について、すべて写真撮影・ビデオ撮影・動画撮影・録音録画は厳禁

＊現地見学时に、ご質問は受付いたしません

＊雨天実施（警報発令等、災害発生時は、別途調整）

6 質疑受付について

入札参加を希望する者が質疑を行う場合は

①期限：令和7年9月24日（水）正午

方法：質疑書（様式サンプルを参照／仕様書等と一緒に配布）をメールで送信

メール送信先：文化財課 bunkazai@city.higashiosaka.lg.jp

②送信後、必ず、文化財課へ電話にて、メール着信の確認をすること（9月24日午後3時まで）

※期限までに質疑書の提出が無い場合、質疑無し、とみなします

※入札参加者名を特定できるような項目を含まないようにしてください

なお、質疑に対する回答については

③令和7年9月26日（金）に東大阪市ウェブサイト（入札・契約に関するお知らせ）において提供するものとします

質疑に入札参加者名を特定できるような内容等が含まれている場合、回答の際に、一部加工することがあります

※東大阪市ウェブサイト

事業者の方へ → 入札・契約・PFI・サウンディング型市場調査 → 入札・契約（水道・下水道を除く）

→ 入札・契約に関するお知らせ

<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/category/19-3-1-1-0-0-0-0-0-0.html>

7 入札参加資格確認申請

(1) 入札参加を希望する者は、次の書類を提出し、入札参加資格の確認を受けてください

	書類名	備考
様式1	入札参加申請書	・押印省略可 ・記入する申請日は、 令和7年9月29日 又は 令和7年9月30日 とすること
様式2	誓約書	・押印省略可 ・記入する誓約日は、様式1と同様とします
様式3	業務実績書	・押印省略可 ・記入日は、様式1と同様とします ・契約書の写しを添付すること

※各様式は、東大阪市ウェブサイトからダウンロードすること

(2) 入札参加資格確認申請の日時等

	持参	郵送	メール
日時	令和7年9月29日(月) 令和7年9月30日(火) 午前9時～午後5時30分	令和7年9月29日(月)～ 令和7年9月30日(火) 午後5時30分までに到着 (受理)	令和7年9月29日(月)～ 令和7年9月30日(火) 午後5時30分までに送信(受信完了)
申請先	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市役所本庁舎16階 東大阪市人権文化部文化室文化財課		文化財課メール bunkazai@city.higashiosaka.lg.jp
備考	*近鉄けいはんな線 「荒本」駅下車 *駐車場有 *高層階用エレベータを ご利用ください	*発送記録が確認できる 方法で	*メール送信の場合、その旨、文化財課 へ電話連絡すること *本市で受信可能なメールの添付文書 の容量は5MB までです(1通につき) *セキュリティ設定の関係上、本市で受 信が確認できない事態が生じた場合、代 替手段にて申請してください

(3) 入札参加資格の確認及び結果

入札参加資格確認申請に係る提出書類により、入札参加資格を確認します

その結果は、文化財課より、メールで、令和7年10月1日(水)に連絡します

(4) 入札参加資格を認めなかった理由の説明に関する事項

①入札参加資格の確認の結果、入札参加資格を認められなかった者は、その理由について、説明を求めることが出来ます

②説明を求める場合

提出期限：令和7年10月3日(金)

提出方法：書面(様式自由)を持参、郵送、メール、いずれかの方法で

留意事項：メール送信の場合、その旨、文化財課へ電話連絡すること

③説明の求めがあった時は、令和7年10月6日（月）までに、回答をメールで通知します

8 入札参加の辞退

入札の参加を辞退する場合は、令和7年10月8日（水）入札開始までに電話にて文化財課に連絡の上、入札辞退届を提出すること（様式については、仕様書等一式にて配布）

9 入札及び開札の場所及び日時等

（1）場所 東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市役所本庁舎16階 会議室

（2）日時 令和7年10月8日（水）午前10時から正午（時間厳守）

（3）開札は入札直後、本庁舎16階会議室にて行うものとし、入札者の立会いは任意とします

なお、入札参加事業者は文化財課からの連絡に対して柔軟に対応できるよう、体制を整えてください

10 入札に参加することができない者

（1）現地見学申込み時から入札日までの間において、東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止となった者

（2）現地見学申込み時から入札日までの間において、東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外となった者

（3）現地見学に参加しなかった者

（4）入札参加資格確認申請期間に申請しなかった者

（5）入札参加資格確認申請の結果、参加資格がないと通知された者

（6）入札に参加することが適正でないと決定された者

11 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則第96条第2号の規定により免除します

12 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札は無効とします

13 入札の方法

（1）入札に遅刻し、又は無断で欠席した場合は、無効とします

（2）入札書に記載する金額は、消費税を含んだ合計金額を、算用数字を用いて記入し、金額の冒頭には必ず¥マークを記入すること

（3）入札者は、入札済みの入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできません

（入札書は、会議室に用意してある入札箱に投函すること）

（4）入札用紙は必ず交付した規定の用紙に限ること

（件名、金額及び日付の間違い、訂正、追記及び挿入並びに押印洩れ等は、無効となるので注意すること）

※入札書は現地見学（三倉庫）時に配布

（5）代理人により届出されている使用印鑑以外の印鑑を用いて入札される場合は、入札時、委任状を提出しなければなりません

委任状には次に掲げる事項を記載し、届出されている使用印鑑及び入札時に代理人が使用する印鑑を押

印すること（届出されている印鑑を入札書に押印される場合、委任状は不要）

- ①入札日及び件名
- ②届出の商号又は名称及び所在地
- ③代表者又は受任者（支店等で届出されている場合）の職及び氏名
- ④代理人の氏名

14 落札者決定方法

- (1) 本市予定価格以内の最低額をもって入札した者を落札者とします
- (2) 予定価格以内での入札が無い時は、直ちに再度の入札を行います
再度の入札の回数は2回とし、その結果、落札者がいない場合は、入札は取りやめとします
2 回目の実施は、令和7年10月8日（水）午後1時から午後3時、
3 回目の実施は、令和7年10月8日（水）午後3時30分から午後5時30分 とします
- (3) 落札となるべき同価格の入札者が2者以上の場合は、クジにより落札者を決定します

15 契約事項

- (1) 落札決定後、東大阪市財務規則第111条の規定により契約書を作成します
- (2) 契約保証金は、契約金額の100分の3に相当する額以上とします（1円未満の金額は、1円に切り上げ）
ただし、以下に該当する場合は、契約保証金を免除とします
 - ① 東大阪市財務規則第117条第1号の規定により履行保証保険に加入する場合
 - ② 契約金額が500万円未満の場合

16 支払事項

支払いは、施設ごとに、各月の機械警備報告書（月報）及び適正な支払いの請求があったとき、その日から30日以内に支払うものとします

17 その他

- (1) 地方自治法、同法施行令その他関係法令に則ること
- (2) 東大阪市財務規則を遵守すること
- (3) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めません
 - ① 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）の関係にある者
 - ② 親会社を同じくする子会社同士の者
 - ③ 一方の会社の役員（監査役は含まない。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている者
 - ④ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者
- (4) 入札参加申請書等及びその他必要書類の提出に関する費用及び現地見学等に要する費用は、入札参加者の負担とします
- (5) 本業務における主たる業務に係る再委託は認めません
- (6) 現地見学時に配布した仕様書等一式は、入札時に持参し、返却すること
入札を辞退する場合は、入札辞退届とともに、仕様書等一式を返却すること

(7) 現地見学等で知りえた情報等を漏らしてはならない

18 問合せ先

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市役所本庁舎16階

東大阪市人権文化部文化室文化財課 担当:川口

TEL:06-4309-3283 FAX:06-4309-3823

メールアドレス bunkzai@city.higashiosaka.lg.jp

文化室文化財課ウェブサイトアドレス

https://www.city.higashiosaka.lg.jp/soshiki/8-9-0-0-0_12.html

(トップページ → 組織から探す → 人権文化部へ → 文化室文化財課)

東大阪市ウェブサイト(入札関係)アドレス

<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/category/19-3-1-1-0-0-0-0-0-0.html>

(トップページ → 事業者の方へ → 入札・契約・PFI・サウンディング型市場調査 → 入札・契約(水道・下水道を除く) → 入札・契約に関するお知らせ)

「東大阪市人権文化部文化室文化財課所管施設機械警備業務」委託（長期継続契約）に係る
現地見学日程希望表

●三倉庫／仕様書等一式配布

	日時	行程
A	9月16日(火) 午前9時～正午	八戸ノ里倉庫→近江堂倉庫→俊徳道倉庫
B	9月16日(火) 午後1時～午後4時	俊徳道倉庫→近江堂倉庫→八戸ノ里倉庫
C	9月17日(水) 午前9時～正午	八戸ノ里倉庫→近江堂倉庫→俊徳道倉庫
D	9月17日(水) 午後1時～午後4時	俊徳道倉庫→近江堂倉庫→八戸ノ里倉庫
E	9月18日(木) 午前9時～正午	八戸ノ里倉庫→近江堂倉庫→俊徳道倉庫

●博物館

	日時	場所
①	9月19日(金) 午前9時30分～午前10時30分	市立郷土博物館
②	9月19日(金) 午前11時～正午	市立郷土博物館
③	9月19日(金) 午後1時～午後2時	市立郷土博物館
④	9月19日(金) 午後2時30分～午後3時30分	市立郷土博物館
⑤	9月19日(金) 午後4時～午後5時	市立郷土博物館

予備日(荒天時等): 9月18日(木) 午後、9月22日(月)

.....回答欄.....

会社名: _____

記入者名: _____

	第1希望	第2希望	第3希望	車の台数	備考(特記事項)
三倉庫 (A～Eのいずれかを記入)					
市立郷土博物館 (①～⑤のいずれかを記入)					

質 疑 書

令和 年 月 日

(宛先) 東大阪市長

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

(押印省略可)

「東大阪市人権文化部文化室文化財課所管施設機械警備業務」委託（長期継続契約）に係る入札実施要領及び仕様書に関して、以下のとおり、質疑がありますので、提出いたします

質疑事項	※入札実施要領及び仕様書等のどの部分への質疑かを明示してください(例:仕様書P●の●行目等) ※各施設に対する質問である場合、施設名を明記してください ※質疑事項の文面に、入札参加を希望する者名を特定できる内容を記載しないよう、ご注意ください ※質疑項目ごとに、番号を付記してください(例:①、②・・・等) ① ②
連絡先	担当者名: 電話番号: メールアドレス:

※入札参加を希望する者が質疑を行う場合、この様式を参考に、各者で質疑書を作成していただき、東大阪市人権文化部文化室文化財課までメールにて提出してください
bunkazai@city.higashiosaka.lg.jp
※質疑書の受付は、令和7年9月24日（水）正午までとします
※提出後は、必ず、文化財課へメール送信の旨、電話連絡してください（9月24日午後3時まで）

(様式1)

入札参加申請書

令和 年 月 日

(宛先) 東大阪市長

所在地

商号又は名称

代表者職及び氏名

(押印省略可)

次の業務委託にかかる入札に参加したいので、資料を添えて申請します
なお、申請書一式の内容については事実と相違ないことを誓約します

記

1 件名 「東大阪市人権文化部文化室文化財課所管施設機械警備業務」委託(長期継続契約)

2 連絡先

部署名

氏名

電話

メールアドレス

(様式2)

令和 年 月 日

誓 約 書

(宛先) 東大阪市長

所在地

商号又は名称

代表者職及び氏名

(押印省略可)

「東大阪市人権文化部文化室文化財課所管施設機械警備業務」委託(長期継続契約)を履行するにあたり、下記事項について誓約いたします

記

- 1 当該業務にかかる関係法令を遵守し、業務を履行することを誓約します
- 2 落札確定日の翌日から業務開始日までの間に、本業務の習熟度を深め、当該業務の迅速かつ安全な履行確保を誓約します
- 3 本誓約書に違反があった場合、貴市決定に基づく契約の解除その他罰則に対しては理由の如何にかかわらず、一切の異議申し立てを行わないことを誓約します

(様式3)

令和 年 月 日

業務実績書

(宛先) 東大阪市長

所在地
商号又は名称
代表者職及び氏名
(押印省略可)

当社の文化財施設等における機械警備業務の実績は下表のとおりです

	記入例	1	2	3
施設等の名称	●●市立○○ 文化財収蔵庫			
契約の相手方	○○市			
契約期間	○○年●月～ ○○年●月まで			

＊令和2年4月1日から令和7年3月31日に契約実績のある案件を1件以上記載すること
最大3件まで、文化財倉庫・博物館等を含み、本市外及び指定管理施設でも可
＊実績証明として、記載した業務にかかる契約書の写しを添付すること
施設等の名称・契約期間・相手方・機械警備業務であることがわかる部分は必須
機密事項等に関する部分がある場合は、マスキング可